

# 宅地建物取引業者の皆様へ



(公社) 山梨県宅地建物取引業協会 主催  
(公社) 全国宅地建物取引業保証協会 山梨本部 共催

## 宅地建物取引業者研修会 開催のご案内

【宅地建物取引業法改正と重要性を増す

建物状況調査 (インスペクション) について】

公益社団法人山梨県宅地建物取引業協会 及び 公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会山梨本部では、全ての宅地建物取引業者を対象に「宅地建物取引業法改正と重要性を増す建物状況調査 (インスペクション) について」をテーマとして、下記の通り研修会を開催致します。多くの方々のご参加をお待ちしております。

○日 時 **平成29年 9月14日 (木)**

① 午前10時 ～ (受付: 9時30分～)

② 午後1時30分 ～ (受付: 1時～)

\* ①・② いずれも受講可能です。

(研修内容は同一で、概ね2時間となります)

なお、協会の受講につきましては、甲府ブロック会員は午前、それ以外の会員は午後の受講を原則とさせて頂いております。受講時間についてご都合が悪い場合にはご連絡下さい。

○場 所 **山梨県不動産会館 3階 会議室**

(甲府市下小河原町 237-5 会館隣の駐車場をご利用下さい)

○演題・講師

『宅地建物取引業法改正と重要性を増す  
建物状況調査 (インスペクション) について』

深沢綜合法律事務所 柴田 龍太郎 弁護士

○参加費

山梨県宅建協会員 → 無 料

上記以外の宅建業者 → 3,000 円 (1名につき)

### 出席申込書

9月8日 (金) 迄にお申込み下さい。 (公社) 山梨県宅地建物取引業協会 宛

FAX 055-243-4301

所 属 1. (公社) 山梨県宅地建物取引業協会 (参加費: 無料)

2. 本会会員以外の宅地建物取引業者 (参加費: 3,000円×参加人数)

※番号を○で囲んで下さい。

氏名・商号等 \_\_\_\_\_

受講希望時間 午前 ・ 午後 \_\_\_\_\_

住所(市町村) \_\_\_\_\_

参加予定人数 \_\_\_\_\_ 名